

令和2年5月11日
公益財団法人原子力安全技術センター

新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応について（期間再延長）

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う政府の緊急事態宣言の延長を踏まえ、当センターは以下のとおり、在宅勤務の期間を延長いたします。そのため、在宅勤務期間中は、電話、メールでのお問い合わせの対応にお時間をいただく場合がございます。

ご不便をおかけいたしますが、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後の状況を踏まえ、適宜対応を追加、変更することがありますので、ご承知おきください。

【延長期間及び対応】

- ・令和2年5月11日（月）から5月29日（金）まで、本部及び西日本事務所に勤務する役職員は、原則在宅勤務とします。
- ・出勤が必要な一部の役職員は、時差出勤を活用し混雑をさけるなどの対策を図ります。

以上

令和2年5月1日
公益財団法人原子力安全技術センター

新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応について（期間延長）

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う政府の緊急事態宣言を踏まえ、当センターは以下のとおり、在宅勤務の期間を延長いたします。そのため、在宅勤務期間中は、電話、メールでのお問い合わせの対応にお時間をいただく場合がございます。

ご不便をおかけいたしますが、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後の状況を踏まえ、適宜対応を追加、変更することがありますので、ご承知おきください。

【延長期間及び対応】

- ・令和2年5月1日（金）から5月8日（金）まで、本部及び西日本事務所に勤務する役職員は、原則在宅勤務とします。
- ・出勤が必要な一部の役職員は、時差出勤を活用し混雑をさけるなどの対策を図ります。

以上

令和2年4月7日
公益財団法人原子力安全技術センター

新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応について

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う政府の緊急事態宣言を踏まえ、当センターは以下のとおり対応いたします。そのため、在宅勤務期間中は、電話、メールでのお問い合わせの対応にお時間をいただく場合がございます。

ご不便をおかけいたしますが、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後の状況を踏まえ、適宜対応を追加、変更することがありますので、ご承知おきください。

【期間及び対応】

- ・令和2年4月8日（水）から5月1日（金）まで、本部及び西日本事務所に勤務する役職員は、原則在宅勤務とします。
- ・出勤が必要な一部の役職員は、時差出勤を活用し混雑をさけるなどの対策を図ります。

以上